

一般会計で **4億1,987万3千円**の追加

平成28年度一般会計をはじめ各会計の補正予算が慎重審議の後、全員一致で可決されました。



- **除雪対策費** 1億3,797万2千円
- **農業振興費** 2,643万9千円
 (新規就農者支援事業 1,000万円
 農地中間管理事業 1,430万8千円他)
- **牧野管理費** 9,851万5千円
- **災害復旧費** 1億1,024万1千円

他の特別会計及び企業会計の補正は表紙に掲載しました。また、国民健康保険事業は、補正額は0でしたが、内容は療養給付費400万円を減額し高額療養費400万円の追加したことによるものでした。

第四回定例会
平成二十八年度
補正予算可決

条例の改正

標茶町農業委員会の定数に関する条例
 ※標茶町農業委員会の定数に関する条例の全部を改正する。

法改正により農業委員の選出方法を、「市町村長の任命制」に変更したことによる条例の改正です。定数は16名で、後日、町のホームページ、広報等で公募(自薦・他薦)することになります。

条例の一部改正

※標茶町税条例等の一部を改正する条例の制定について

「軽自動車税」を「種別割」に改めるものですが、税額は今までと変わりありません。また、環境性能割の税率の特例も新設されましたが、これらについては、消費税の税率10%が延期されたのでそれに伴い実施は延期されます。

※標茶町特別会計の一部を改正する条例の制定について

特別会計条例に、「標茶町簡易水道事業特別会計・簡易水道事業を加えるもの」です。これにより、国や道の補助を受けられることができることとなります。

